

1. 令和4年（2022年）9月20日 午前10時
豊中市教育委員会会議を豊中市役所（第二庁舎 大会議室）に招集する。

2. 本日の出席委員等

教 育 長	岩 元	義 継
教育長職務代理者	山 野	佳世子
委 員	赤 尾	勝 己
委 員	松 本	裕 美
委 員	堀 田	博 史
委 員	黒 田	久美子

3. 本日の議事日程

- | | |
|------------|----------------|
| 第1 | 議事録署名委員の指名について |
| 第2 | 前回議事録の承認について |
| 第3 | 教育長等の報告について |
| 第4（報告第10号） | 専決処分の報告について |
| 第5（議案第53号） | 職員の身分取扱いについて |
| 第6（議案第54号） | 職員の身分取扱いについて |

4. 本日の出席事務局職員

事務局 長	小野 雄 慈
教育政策 監	中尾 栄 一
理事	藤原 二 郎
次 長	堤 昌 子
次長兼教育総務課長	田上 淳 也
教育総務課長補佐	松村 有
教育総務課長補佐	佐加 康 彦
学務保管課長	中積 崇
学校施設管理課長	桑田 篤 志
学校給食課長	江川 勉
教職員課長	森山 幸 雄
教職員課主幹	小渡 豊
教職員課主幹	湯浅 安 由 里
豊中市教育センター所長	森 真 理 子
学校教育課長	田中 克 嘉
児童生徒課長	杉山 眞 紀
次長兼中央公民館長	弘中 伸 明

5. 本日の書記

教育総務課総務係長	具志堅 興 紀
-----------	---------

— 議 事 —

岩元教育長

ただいまから教育委員会会議を開催いたします。

まず、本日の教育委員会会議の進行について教育委員のみなさまにお諮りします。

新型コロナウイルスの感染予防による会議時間の短縮のため、本日の会議の進行については、議事日程の朗読や議案等の朗読は省略したいと思いますがお異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

それでは、本日の教育委員会会議の進行につきましては、議事日程の朗読や議案の朗読は省略させていただきます。

それでは、本日の会議の成立要件をご報告ください。

具志堅書記

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定により、教育長及び在任委員の過半数が出席されていますので、本日の会議は有効に成立していることを報告いたします。

岩元教育長

本日の議事日程については、議案書の1頁に記載のとおりですが、お手元に追加議案を配布しております。議案第54号「職員の身分取扱いについて」を日程に追加し、議題としたいと思いますがお異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

それでは、ご異議がないようですので、日程第6・議案第54号「職員の身分取扱いについて」を議題に追加したいと思います。

赤尾委員

動議を提出いたします。

日程第5及び日程第6の2案件につきましては、プライバシー保護の見地に関する案件であることから秘密会で審議することの動議を提出いたします。

岩元教育長

ただいま、日程第5及び日程第6の2案件について、秘密会で審議することの動議が提出されましたが、これについてご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないので、日程第5及び日程第6の2案件について、秘密会で審議することを決定いたします。

岩元教育長

日程第1・議事録署名委員の指名につきましては、今回は赤尾委員と黒田委員にお願いいたします。

日程第2・前回議事録の承認につきましては、既に会議録を委員の皆様方に配布しております。また、署名委員のご署名をいただいておりますので、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないので、前回議事録の承認につきまして、原案のとおり承認することいたします。

つづきまして、日程第3・「教育長等の報告について」を議題といたします。

事務局より報告させます。

小野事務局長

私から昨日の台風14号の対応を含め、3点報告致します。

まずは新型コロナウイルス感染症についてです。

9月14日に開催された大阪府の本部会議において、新規陽性者数の減少、及び全体病床使用率が7日間連続で50パーセント未満かつ重症病床使用率が同日間連続で40パーセント未満となり、「大阪モデル」の「非常事態（赤信号）」解除の目安に到達しました。

今後当面の間、医療提供体制のひっ迫状況に改善が見込まれることから9月14日より、「警戒（黄信号）」に移行されています。

9月10日現在、本市の累計感染者数は81,990人となっており、1週あたりの感染者は8月上旬に約6,000人をピークに徐々に下降傾向にあり、現在では、約2,000人程度で推移しています。

学校関係者につきましては、先月の教育委員会会議以降、昨日まで、のべ、小学校40校、中学校17校で合計1,039人の陽性者が確認されています。この間、学級休業は小学校7校、中学校3校の合計10校となっています。

次に、中学校全員給食の開始についてです。

8月26日より、中学校17校の全員給食が始まり、主食と副食一品は保温効果のある小学校同様の食缶形式、その他の副食はランチボックス形式としたデリバリー方式で開始しました。

初日は生徒も少し戸惑いもあり、準備に時間がかかっていましたが、1週間を過ぎた頃には、時間もかからず準備できるようになりました。生徒からは、ご飯と温かいおかず1品があり、始まってよかった、温かいおかずが美味しいという意見の一方で、味が薄くて食が進まない等といった厳しい声もいただいています。

今後、アンケートを取るなど、様々なご意見を聞き、より良い給食提供につなげてまいりたいと考えています。

次に台風14号に伴う対応について報告いたします。

大型で強い台風が通過するという事で、本市においては19日13時に風水害対策本部が設置をされました。同時に市内の小学校40校、中学校3校、共同利用施設28施設、新型コロナウイルス陽性者と濃厚接触者用として、千里及び柴原体育館の合計73施設に避難所を開設いたしました。

また、市民などからの問い合わせ等に備え、臨時のコールセンターも設置されました。

教育委員会においては、避難所対策を担っており、委員会内の本部をはじめ、小学校8校、中学校3校に職員を配置し対応にあたりました。小中学校避難所には最大で16人、その他共同利用施設には32人の合計48人の市民が避難所を利用されました。

幸い、台風の影響は少なく土砂災害の危険区域に指定されている地域の学校や避難者がいる学校を除いて、20時の時点で閉鎖するなど段階的に規模を縮小し、警報が解除された本日2時以降は、避難者のいない学校を閉鎖し、最終6時24分には避難者も自宅に戻り、避難所対策の業務が完了となりました。

暑さが残る時期でしたが、避難された方が体調を崩されたなどの報告はございませんでした。

岩元教育長

ただいまの報告について、何かご質問、ご意見等がございますでしょうか。

岩元教育長

台風について、幸い本市においては大きな被害はなく、避難所についても新型コロナウイルス感染防止対策の観点から、できる限り広く避難所を使用していただけのように小学校の全校を含め73施設を避難所として開設いたしました。大きな混乱なく無事に対応できたと思っております。

岩元教育長

ほかに何かご質問等ございませんでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは他にご質問等がないようですので、教育長等の報告についてを終了することにいたします。

つづきまして、日程第4・報告第10号・「専決処分の報告について」を議題といたします。

内容の説明をお願いいたします。

田上次長

報告第10号「専決処分の報告」について、内容のご説明を申し上げます。
議案書の2頁をお開きください。

本来であれば、令和4年度補正予算見積要求について、教育委員会会議の場でご審議いただきますところ、教育委員会会議を招集する時間的余裕がないことが明らかで

あったことから、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び教育長に対する事務の委任等に関する規則第2条第3項の規定により、教育長が臨時に代理しましたので、ご報告申し上げるものでございます。

補正予算見積要求の内容につきましてご説明いたしますので、3頁をお開きください。

「第1表 歳入歳出予算補正」、歳出でございます。

「教育費」、「教育総務費」につきまして、70万6千円の補正、「小学校費」につきまして、2億1千341万8千円の補正、「中学校費」につきまして、1億745万3千円の補正、「社会教育費」につきまして、2千533万9千円の補正でございます。

詳細につきましてご説明申し上げますので、お手元の議案参考資料(1)の3頁をお開き願います。

まず、「教育費」、「教育総務費」、「事務局費」につきまして、補正額70万6千円の増額、財源は、全額一般財源でございます。

「小学校費」、「小学校管理費」につきまして、補正額1億9千133万7千円の増額、次の「小学校給食費」につきまして、補正額2千208万1千円の増額、財源は、全額一般財源でございます。

次の4頁をお開き願います。

「中学校費」、「中学校管理費」につきまして、補正額1億745万3千円の増額、財源は、全額一般財源でございます。

「社会教育費」、「公民館費」につきまして、補正額1千100万3千円の増額、次の「図書館費」につきまして、補正額478万1千円の増額、次の「青少年交流文化館管理費」につきまして、補正額955万5千円の増額、財源は、全額一般財源でございます。

これらは、本市公共施設で、電力自由化により、一部の公共施設の電力調達についてエネサーブ株式会社と契約締結をしていましたが、本年7月末をもって先方より契約解除の申し出がありました。そのため関西電力送配電株式会社へ契約変更を行い、単価が増額したことから、支払予定額が増額するものでございます。なお、このたびの補正は、エネサーブ株式会社より関西電力送配電株式会社へ契約変更を行った、支払予定額増大の影響が大きい施設を対象としております。また、現下の物価高騰等により、電気代に不足の額が生じるため、電力の需要増の部分で、所要の額を補正するものでございます。

以上、概括的ではございますが、報告第10号「専決処分の報告」を終わらせて

いただきます。ご承認賜りますようお願い申し上げます。

岩元教育長

ただいまの説明について、ご質問、ご意見はございますでしょうか。

岩元教育長

今回の補正は教育委員会の施設のみではなく、市内の大きな電力を使用する施設は同様の契約を行っておりましたので、同様の補正予算を9月議会において審議中であるところです。

岩元教育長

ほかに何かご質問等ございませんでしょうか。

(ありませんの声あり)

岩元教育長

それでは、ほかにご質問等がないようですので、報告第10号・専決処分の報告について、原案のとおり承認することにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

岩元教育長

ご異議がないようですので、日程第4・報告第10号・専決処分の報告について、原案のとおり承認することにいたします。

以上で公開の会議は終わります。